

青森県報

第千八百八十二号

平成十三年六月十三日(水曜日)

目次

告 示

- 広域連合の規約の変更……………(市興町課) ……一
 - 職業訓練指導員試験の施行……………(労政・能力課) ……一
 - 家畜伝染病の発生……………(畜産課) ……二
 - 保安林の指定解除……………(林政課) ……二
- 公 告
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(税務課) ……二

告 示

青森県告示第三百八十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三第三項の規定により、津軽広域連合の規約の変更の届出を平成十三年六月二日受理したので、同条第五項の規定により公表する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木 村 守 男

青森県告示第三百八十八号

平成十三年度職業訓練指導員試験を次のとおり施行するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第四十五条第二項の規定により公示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 実施期日

区 分	学科試験		試験職種	期 日
	指導方法	関連学科		
全 職 種	配 管 科	建 築 科 木 工 科 和 裁 科 機 械 科		平成十三年九月七日(金) 午前十時三十分

二 実施場所

学科試験は、次に掲げる場所において行う。

青森市中央三丁目二〇の三〇

県民福祉プラザ

三 受験申請書の提出期限

平成十三年七月二日(月)から同月十三日(金)まで。ただし、郵送による場合

は書留郵便とし、七月十三日(金)までの消印のあるものは有効とする。
四 その他試験に關し必要な事項

1 受験申請書の用紙及び受験案内は、青森県商工観光労働部労政・能力開発課及び各職業能力開発校で交付する。

2 受験申請書の提出先及び詳細についての問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県商工観光労働部労政・能力開発課 職業能力開発班

(電話青森七三四局九四一五)

青森県告示第三百八十九号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木村守男

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生の場所又は区域	発生日
ヨ一ネ病	牛	患畜	一 二	上北郡天間林村大字天間館字十枝内三二 上北郡天間林村大字天間館字森ヶ沢一二	平成 一三・五・三 一三・五・六

青森県告示第三百九十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり森林について保安林の指定を解除するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木村守男

一 保安林の所在場所

- 下北郡佐井村大字佐井字磯谷一七九の二一
- 二 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 三 保安林解除の理由
道路用地とするため

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木村守男

- 一 特定役務の名称及び数量
法人県民税・法人事業税電算システムソフトウェア開発業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部税務課
青森市長島一丁目一番一号
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
平成十三年五月十七日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七番一号
- 六 契約金額
一億二千六百万円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成十三年四月四日
